

## 第3章 分科会内容

本フォーラムは、以下の30分科会で構成された。次ページより、各分科会の詳細について取り上げる。

分科会	分科会名称	代表者	団体名称
A1	『はだしのゲンが見たヒロシマ』を観る	渡部久仁子	子ども未来実行委員会
A2	不登校の子どもの想い	本田真陸	不登校の子どもの権利宣言を広めるネットワーク
A3	東日本大震災と子どもたち	細川光宣	JOCA
A4	聞くから聴くへ～お父さん、お母さんのための傾聴講座	中澤恵子	NPO法人めぐろチャイルドライン
A5	インクルージョンって、ほんとはどういうこと？～特別でない特別支援教育～	小野塚 剛	特定非営利活動法人広島自閉症協会
A6	こどもの参画	木下勇先生	
A7	施設で暮らす子どもの権利	井上予志栄	社会福祉と子どもの権利を考える会
A8	碑フィールドワーク	梶岡 寛	広島教育研究所
B1	子どもに対する暴力の現状と課題	森 保道	NPO法人子どもすこやかサポートネット
B2	私達が経験した不登校～子ども中心の映画上映～	佐藤信一	東京シュレ
B3	子どもおとなも、みんなで感じよう！<子どもの権利条約ワークショップ>世界がもし100人の村だったら～ひろしま編～	林 大介	子どもの権利条約ネットワーク
B4	子どもの権利条約第31条「権利としての遊び」の実現に向けて～国連子どもの権利委員会による「一般的意見」への提言を考える	荒田 直輝	アドバイザー/社会福祉士 早稲田大学文学研究科 IPA日本支部運営委員
B5	子どもを暴力から守るために おとなのためのCAPワークショップ	中林	NPO法人CAP広島
B6	勇気づけ育児：アドラー心理学のすすめ	澤田裕子	アドラー心理学会学習グループ
B7	子どもとケータイ	有村 博子	子どもとケータイ インナーネットを考える会
B8	子どもといっしょにつくるまち	定者 吉人	
B9	親子で遊びの広場	鯉川華衣、河野佑美、三野美沙子、森下聡美	NPO法人ひゅーるぼん
B10	親子でアート展	松尾真美・森原あゆみ	PO法人ひゅーるぼん、広島自閉症協会
B11	絵本の世界へいらっしやい!	榎野卓司・宮武久美子	絵本の読み聞かせWG(絵本選隊五演者)
B12	親子でサイクリング	川口隆司・森脇竜一・小林亜希子	NPO法人ひゅーるぼん
C1	子どもの権利条約新議定書	森田明彦	子どもの権利条約NGOグループ日本
C2	アジアの子どもと子どもの権利	藤井浩子	社団法人子ども情報研究センター
C3	子どもシェルター	相方祐一朗	広島弁護士会
C4	カクヘイキのない未来は可能?	辻隆広	歴史教育者協議会他
C5	子どもの生きる権利と昔ばなし～グリム童話を中心に～	三浦精子	
C6	ヒロシマで考える子どもの権利と原子力	喜多野由希	「子どもと原子力」研究会
C7	お金の心配をせずに学べる世の中に	小林一成	広私教、広島高校生平和ゼミナール
C8	「生まれようとするいのち ～出生前診断を考える～」	石黒敬子	(財)日本ダウン症協会・同広島支部「えんぜるふいっしゅ」
C9	世界の子どものために日本の子どもが出来ること	天野Faith	Free The Children Japan
C10	里親家族への支援について 今日求められている実践課題を中心に	加茂 陽	

## A 1. はだしのゲンが見たヒロシマ

### 1.1 分科会の内容

『はだしのゲンが見たヒロシマ』を見て、ヒロシマの惨状と未来に話す平和への想いを知ってもらう。中沢さんに来て、直接話しを聞き、考えるきっかけを作る。

### 1.2 分科会をやってみてよかったこと

子どもが泣くほどに、ヒロシマのことを感じて、自ら「自分の知ったことを周りの人に伝えなくてはいけない」と発言してくれたこと。学ばないといけないこと、世界中で現在も起きていて、それは自分たちの問題であるという意識があったこと。

### 1.3 分科会をやってみて反省したこと・今後を活かしたいこと

感じ取ったことや考えたことを会場の方々と共有することが出来なかった。何を感じ、これからどうしていけば良いのかという、ステップを実感として共有できなかったことは残念だった。

### 1.4 参加者の発言等で印象に残っていること

「こんなにひどいとは思わなかった」「みんなに話したい」という感想と「どうすれば、戦争や原爆が繰り返されないか」という質問が子どもから出たこと。

自分の問題として、主体的に考えているということがすばらしいと思った。



### 1.5 その他

自ら戦争・原爆を体験し、戦後を生き抜き、さらに自身の体験をさらけ出して漫画にした中沢啓治さんに直接会えたことは、子どもたちにとってインパクトがあったようだった。意見が言える大切さと貴重さに気付いてもらえたと思いました。



## A 2. 不登校の子どもの思い

### 1.1 分科会のテーマおよびねらい

東京シューレの子どもたちが中心となって作成し、「第20回登校拒否・不登校を考える夏の全国大会」(2009年)で採択された「不登校の子どもの権利宣言」を、宣言の土台となった不登校経験を交えながら解説し、不登校の子どもたちを取り巻く状況を知っていただくと共に権利の前進を考えあう機会とする。

### 1.2 子どもの権利条約との関連

「不登校の子どもの権利宣言」は、東京シューレの子どもたちが「子どもの権利条約」を約1年半にわたり学習してきたことが素地になっているため、全体を通して子どもの権利条約と深くかかわっている内容である。具体的には、宣言1「教育への権利」2「学ぶ権利」3「学び・育ちのあり方を選ぶ権利」は第28条と第29条、宣言4「安心して休む権利」は第31条、宣言6「差別を受けない権利」は第2条、宣言8「暴力から守られ安心して育つ権利」は第19条、宣言9「プライバシーの権利」は第16条、宣言10「対等な人格として認められる権利」は第12条と第13条、宣言13「子どもの権利を知る権利」は第42条が挙げられる。

### 1.3 当日の分科会の状況と分科会を通して得られた知見

不登校の子を持つ親の方、兄弟の方、フリースクールスタッフや研究者の方など約30名の参加者が集った。権利宣言と共に子どもたちが語った自らの不登校経験は、特に普段は不登校そのものと関わりのない参加者にとって、これまで抱いていた不登校に対する否定的なイメージを大きく崩すほど胸に迫るものがあり、子どもの意見表明権が保障されることの大切さをあらためて痛感した



### 1.4 今後の課題、活動方針

今後もより多くの方々に「不登校の子どもの権利宣言」を知っていただき、不登校の子どもを取り巻く権利侵害を改善し、学校外の学びの場が認められる社会を創っていくために、様々な場を通して発信していきたいと思う。



## A 3. 東日本大震災と子どもたち

### 1.1 分科会のテーマおよびねらい

私は、2011年3月下旬より4月末まで避難所渡波小学校でボランティア活動を行ってきました。活動内容は、避難所運営支援と子ども達の遊ぶスペースを作る事でした。その活動の一環として渡波小学校の校庭に流れ着いたガレキを使ってオブジェを作りました。震災のガレキを子ども達が自由にくっつけ自由にオブジェを作りました。悲しみの固まりが子ども達の力によって優しいオブジェに生まれ変わりました。この過程を参加者に体験してもらい、東日本大震災と子ども達について考えてもらうための分科会を開催しました。



### 1.2 子どもの権利条約との関連

今回の震災支援活動は、特に子どもの権利条約を意識して始めた訳ではありませんでしたが、実際に避難所の運営支援を行い震災の混乱の中で子どもの権利が、常に後回しにされる現実を目の当たりにし、あらためて子どもの権利について意識する必要性を感じました。

### 1.3 当日の分科会の状況と分科会を通して得られた知見

当日は大人から子どもまで約40人が参加し、東北地方で集めてきた瓦礫を使い、ガレキアートワークショップを体験しました。通常の震災報告会は、震災の悲惨さと大変さを伝えるだけになりがちですが、ワークショップにより、悲しみの象徴だったガレキが笑顔と希望の象徴へと変わる過程を体験でき、創り出すことの楽しさ大切さを体験できました。また大人よりも子ども達の方が、笑顔と希望を作り出せる力を持つことが当日の作品からも感じられました。



### 1.4 今後の課題、活動方針

2012年3月下旬に渡波の子ども達が作ったオブジェ作品が、イタリアの博物館で展示される事になりました。そこで作品を作ってくれた子ども達をイタリアにご招待したい。その為の渡航費を集める活動に全力を挙げています。

## A 4. 「聞く」から「聴く」へ～お父さん・お母さんのための傾聴講座～

### 1.1 分科会のテーマおよびねらい

参加者が、「聴く」ことの意味を体験的に学び、子どもの話を「聴く」ことが「子どもの人権を尊重し、その育ちを支えていく基本である」ことを知り、子育てに生かしていけるようにすることを目的として実施した。

### 1.2 子どもの権利条約との関連

チャイルドラインにかかる子どもたちの電話からは、親や先生など周囲の大人には言えない、言っても聴いてもらえない実態が見える。子どもが十分に話をするができない状況は、子どもの権利条約第 12 条の意見表明権が保障されていないことを示している。「聴く」ことは子どもが「話す」（意見表明）ことを保障するものであり、親が自分の子どもの話をきちんと聴くことが、その第一歩である。

### 1.3 当日の分科会の状況と分科会を通して得られた知見

めぐろチャイルドラインは 10 年間積み重ねてきた「聴く」というノウハウを、地域の子ども支援へ役立てていくために「出前講座」と名づけ、子育ての現場に出張して講座を提供することにした。今年はその第一弾として、幼児から 10 歳くらいまでの子どもの保護者対象のプログラムを作成した。

今回は、そのプログラムの内容を精選、改良するため、この分科会を企画したが、参加者はスタッフを含めて 11 名で、広島県内だけでなく、埼玉や千葉など広域から、現役の子育て世代だけでなく孫育て、子ども支援に関わる方など様々だった。そのため、当初の想定していた対象と実際の参加者との間にずれがあり、プログラムそのものの改良に直接つながる成果は少なかった。しかし、該当年齢の保護者には当事者として体験することの意味が大きかったと思われる。また、アイスブレイクやグループワークの内容・方法を改良するためのヒントが得られた。



### 1.4 今後の課題、活動方針

今後は、広報の方法を工夫するとともに対象を絞り内容を精選して、地域の学校や保育園・子育てサークルなどへ働きかけて、プログラムを実践し、子どもの話を聴くことの意味を広く知らせていきたいと考えている。

## A5. インクルージョンって、ほんとはどういうこと？ ～特別でない特別支援教育～

### 1.1 分科会のテーマおよびねらい

すべての子どもたちが「学ぶ権利」と「しあわせな学校生活」を享受できる学校は、どうすれば実現できるのでしょうか？ 全国有数の特別支援教育の実践家・研究者である落合俊郎先生（広島大学大学院教授）をお招きして、「インクルージョン」の意味と、「特別支援教育」の意義について、理解を深めることを狙いとして、当分科会を企画しました。

### 1.2 すべての子どもに「共にしあわせに学ぶ権利」を・・・

学校は、子どもたちが様々な人と出会い、「共に生きていくこと」を学ぶ場でもあります。子どもの権利条約において示された、障害のある子どもそうでない子ども「一緒に学ぶ権利」はその後、「インクルージョン（インクルーシブ教育）」へと進化してきました。

「共に生きる」というのは、みんなが同じ色に染まることでも、誰かを誰かに同化させることでもありません。1点1点違う色が寄り添い、豊かで深みのある表現をしているモザイク画のように、1人ひとりの人間味を共に活かせるまちづくりを、「特別支援教育（障害児教育ではない!）」という視点でも考える機会を目指しました。

### 1.3 当日の分科会の状況と分科会を通して得られた知見

参加者が10数名であったので、ゼミ形式で参加者からも多く発言してもらい、それぞれに得るものがあったと思います。

先生のお話にあった、「条約に載っていることは、当然のこととして皆がすでに認めたこと」というご指摘は、眼からうろこでした。すでに世界では当然である「インクルージョン」が、いまだ当たり前でないこの国に生まれた子どもたちに対して、わたしたち大人はいますぐに行動をとらなければならない。そのように感じさせられた時間でした。



### 1.4 今後の課題

3・11の震災・津波は、私たちがずっと前から気付いていながら眼をそらしていた矛盾、いわば「不都合な真実」を、面前につきつけました。いま私たちがすべきことは、矛盾を直視し逃げない姿勢を貫くことかも知れません。ようやく動きだした「特別支援教育」が換骨奪胎とならないように・・・

（報告：小野塚 剛）

## A 6. 子ども参画のまちづくり 子ども参画の進め方の様々なアプローチ

### 1.1 分科会のテーマおよびねらい

子ども参画のまちづくりはどのようなことから進めたらよいだろうか？基調講演者、木下勇先生（千葉大学）をお迎えし、広島事例「子どもをミソにまちづくり隊」の紹介を交えワークショップ形式で参加者の「子ども時代のまちとの関わりの思い出」から現代の課題を見越してその方法や方向性を考える。

### 1.2 子どもの権利条約との関連

第12条「自由に自己の意見を表明する権利」、第13条「表現の自由についての権利」に関連している。

### 1.3 当日の分科会の状況と分科会を通して得られた知見

全員が子ども時代の「まちとの関わり」を、イラストで表現することから会は始まった。事例紹介ではまちをテーマにしたミュージカルなどが紹介され、地元名産いちじくをモチーフにした「いちじくん」も登場。

その後、子どもがまちづくりに参画していく方法や方向性などについて、アイデアを出し合うワークを行った。

必要なものは、「人（話を聴いてくれる大人、人と人とをつなぐ人、など）」、「時間（なにもしない時間、長期の休み、など）」、「場所（学校以外、あてにされるチャンス、山と川、など）」、「お金」、「楽しいこと」など。「大人のかかわり方（子どもに任せる、が、丸投げしない、失敗しても大丈夫なようにする、など）」や「意識」、「支援する仕組み」についても議論が重ねられた。

ワークによって「答え」が出たというより、今後深めるべき「問い」がたくさん生まれたように思う。



### 1.4 今後の課題、活動方針

子どもには、自分の住むまちに関わり、よりよく変えていく権利がある。そのことが知られていない、まず知ってもらおうという声があった。各地から参集した、子どもを含む参加者たちは既に子どもとまちづくりに関わり、その力を信じている皆さんであり、子どもが持つ、まちを変える力を生かせる活動を展開していけると思う。

## A 7. 施設で暮らす子どもの権利

### 1.1 分科会のテーマおよびねらい

本分科会では、1990年代に千葉県の子童養護施設「恩寵園」で発覚した施設職員による児童虐待の実態を訴えた元園生が原告となって施設長の虐待の事実と行政責任を問うた訴訟を通して、子どもが安心して暮らせるために必要なこととは何か、元園生とジャーナリストの話聞き、考えた。

### 1.2 子どもの権利条約との関連

本分科会で取り上げた児童養護施設での虐待事件について、権利条約との関連では、第3条（最善の利益の考慮）、第6条（生きる権利、育つ権利）、第12条（意見を表す権利）、第13条（表現の自由）、第19条（あらゆる形態をなす暴力から保護される権利）、第34条（性的搾取からの保護）などが挙げられる。

### 1.3 当日の分科会の状況と分科会を通して得られた知見

児童養護施設職員、行政職員、弁護士、里親、研究者、大学生など約40名の参加者が集った。分科会では講師の小宮純一氏から事件の概要と解説が行われた。原告となった元園生から、目撃あるいは実際に受けた虐待の実態と当時の気持ち、現在の生活や社会的活動の様子、大人への信頼感を回復していく過程が直接語られた。権利侵害が、いかに子どもの尊厳を根底から奪うものであるか、また、支援者の継続的な関わりの重要性和エンパワメントの必要性を痛感した。児童福祉施設の閉鎖性の解消という点からは、市民が関心を持ち、施設で暮らす子どもと関わることでできる環境づくりが今後重要な視点となると思われる。



### 1.4 今後の課題、活動方針

現在もなお、社会的養護の施設において虐待事件は後をたたない。今後もより多くの方々に社会的養護の施設で起きている問題や解決のために必要なことを知っていただく機会を提供し、不本意ながら施設で暮らす子どもたちにとって、施設が安心できる場所になるよう、また、子どもの権利を護ることに関心を持つ市民を増やせるよう、様々な場を通して発信していきたい。

## A 8. 碑フィールドワーク

### 1.1 分科会のテーマおよびねらい

平和の発信基地であるはずのヒロシマ。原爆投下 60 有余年を経ても消えることのない悲しみ、痛み、怒り。一方で、核の傘にしがみつきながら、戦前を思わせるような政治・マスコミの動向。

公園内の碑は、何を語りかけているのだろうか。繰り返し繰り返し、聞き返しながら一緒に平和を考えていきたい。

### 1.2 子どもの権利条約との関連

大量無差別殺戮が行われたあの日。原爆は、年寄りも、大人も、男も、女も、子どもも、生きる権利どころか、「生きる」ことを許さなかった。人間らしく「死ぬ」ことすらも許さなかった。

人間が人間らしく、さらに子どもが人間らしく生きていく意味を、碑に問いたい。

### 1.3 当日の分科会の状況と分科会を通して得られた知見

少人数の分科会であったために、時間をかけて、平和公園内の多くの碑に問いかけ、語りかけることが出来た。参加者とも、質問とか、思いとかを話し合いながらのフィールドワークとなったので、あの日を共有する部分が多くできたのではないかと思われる。



### 1.4 今後の課題、活動方針

機会があれば、積極的にフィールドワークに取り組んでいきたい。平和公園内のフィールドワークでは「被害」が中心になってしまうけれども、「加害」をあわせて説明できるような力をつけていく必要があるように思われる。